

みなし決議に関する第2回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

承認事項 代表理事の選定の承認について

代表理事	臼井 平八郎
------	--------

承認事項 業務執行理事の選定の承認について

業務執行理事	杉山 順彦
業務執行理事	鈴木 茂

2 決議事項を提案した理事の氏名

理事 臼井 平八郎

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月26日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事 石田 宣久

理事 武藤 正浩

令和2年6月22日、理事 臼井平八郎が理事会の全員に対して理事会決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和2年6月26日17時00分、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項1号に基づき本議事録を作成し、定款第35条第2項1号の定めにより理事及び監事が署名押印する。

令和2年6月29日

一般社団法人 結城市国際交流協会

代表理事

臼井 平八郎

業務執行理事

杉山 順彦

業務執行理事

鈴木 茂

理 事

鈴木 孝光

理 事

渡部 良英

理 事

石田 宣久

理 事

田中 重男

理 事

武藤 正浩

理 事

稲葉 里子

監 事

中田 松雄

監 事

鶴見 俊之